

社会福祉協議会（社協）とは ～社協の原点はたすけあい、支えあい～

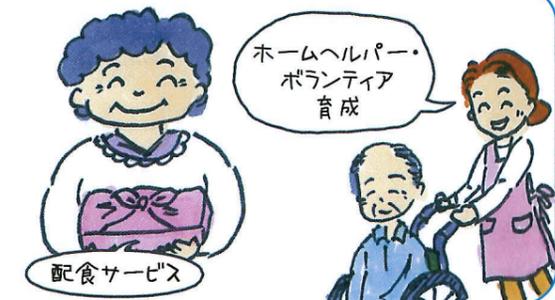
社協の起源は1908年（明治41年）に発足した中央慈善協会（後の全国社会福祉協議会）です。

明治維新以来ばらばらに行われていた、篤志家や宗教家による民間のたすけあいをつなぐための組織として発足しました。



戦中、戦後の混乱期を経て、新憲法のもと、社協は1950年（昭和25年）社会福祉事業法（2000年以降は「社会福祉法」）に明記され、地域福祉の中心的組織として都道府県、ついで区市町村へ設置されていきました。

戦後から高度経済成長、「福祉」の対象は多様化。社協は「市民同士のたすけあい」を推進しつつ、福祉サービスの担い手としても拡大。



東大和市社協は1973年（昭和48年）法人化。

昭和46年2月東大和市社協が設立。昭和48年4月法人化され、高齢者の孤立化や在宅サービスの充実など新たなニーズに対応。



今の東大和市社協は…

社協は発足以来一貫して、住民の支えあいやボランティア活動の充実、啓発活動、各種イベントの実施などを行っています。また時代や地域の特性にあわせ障害者や子育て支援、など地域福祉の中心的役割を担っています。特に市民の権利擁護に関する様々なサポートは、今後特に社協が力を発揮すべき活動として重視されています。

財源は会費

社協の財源、「会費」にご協力ください。会費は地域福祉の財源として活用させていただきます。

- 個人会員 …………… 300円より
- 福祉団体会員 …… 1口3,000円
(主に福祉団体施設など)
- 賛助会員 …………… 1口5,000円
(主に企業など)



災害と社協

社協では市内で大規模な災害が起きた際に、災害ボランティアセンターを設置・運営します。災害ボランティアセンターは、被災された方の復興をボランティアと一緒にお手伝いしていく機関です。災害時に備え、普段から様々な訓練や学習会、ネットワークの構築を市民と協力して行っています。また、市民向けの防災に関する講座等にも取り組んでいます。



地域の防災訓練への協力



災害ボランティアセンター訓練

福祉なんでも相談・問合せ

電話042 (564) 0012

FAX042 (564) 3680

メール: otoiawase@higashiyamatoshakyou.or.jp

URL: <https://www.higashiyamatoshakyou.or.jp/>

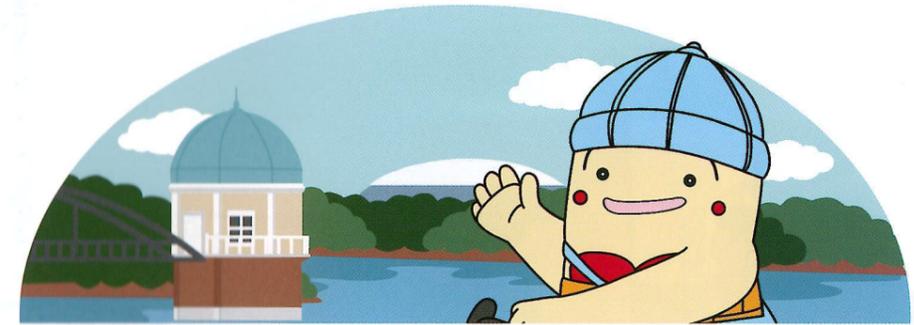


- ボランティア・市民活動センター 042-564-0035
- ファミリー・サポート・センター 042-567-0013
(さわやかサービス)
- あんしん東大和 042-590-0018
- 地域生活支援センター「ウエルカム」 042-564-0891
- ケアマネジメントセンター 042-564-0054
- ホームヘルパーステーション 042-564-0038

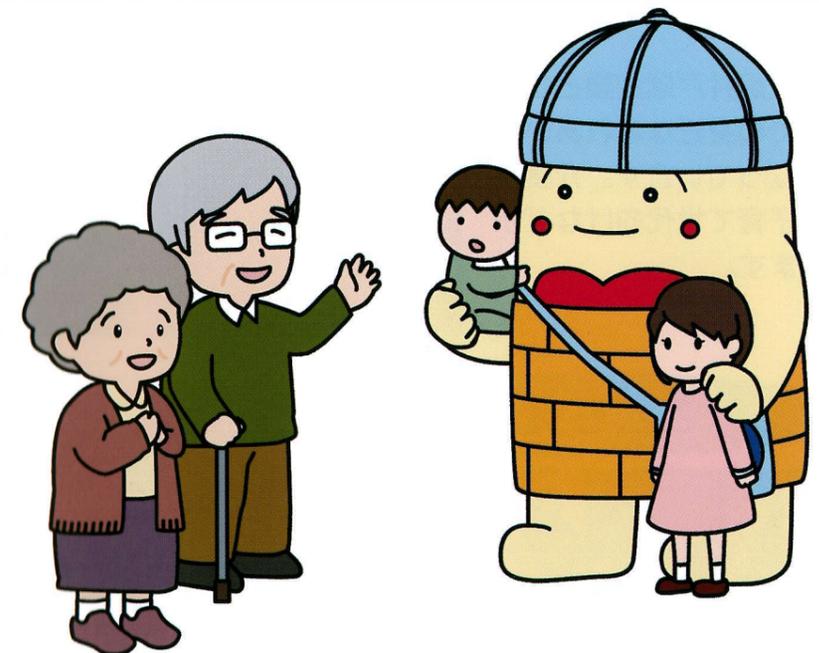


交通機関

- 庚申塚バス停下車すぐ
「イオンモール」「東村山駅」行き
「立川駅北口」行き
- ちよこバス 東大和市役所バス停より徒歩2分



みんなでつくる



福祉のまち

福祉なんでも相談窓口

東大和市社会福祉協議会

みんなで参加!ふれあいと協働のまち

見守り・声かけ活動



身近なご近所の方がボランティアとして高齢者のお宅を訪問したり、さりげなく見守ります。

ふれあいなごやかサロン

現代版井戸端会議として地域での身近なふれあいの場となっています。介護予防や子育て世代向けなどがあります。



こども食堂



地域の方々がボランティアとして、低価格で子どもたちにおいしい食事を提供します。

車いすステーション

一時的に車いすを必要とする方へ、地域のステーションで2か月を上限に無料で車いすを貸し出します。



東大和ボランティア・市民活動センター



夏!体験ボランティア

ボランティアをしたい人、してほしい人をつなぐ機関です。様々な講座やイベントの実施、夏!体験ボランティアや子どもたちへの福祉教育、市民活動、NPO支援などを行っています。



傾聴ボランティア講座



福祉教育

東大和市ファミリー・サポート・センター

子育ての応援をしてほしい方、産前産後に支援の必要な方のために協力会員が有償で支援します。

高齢者、障害のある方への支援とあわせ、「さわやかサービス」として実施しています。



高齢者等支援

ファミリー・サポート・事業 その他の活動

- ひとり親ホームヘルパー派遣
- 育児家事訪問支援
- 協力会員養成講座
- 大きな和(こども・高齢者見守りネットワーク)

あんしん東大和



住み慣れた地域であんしんして生活できるよう、お手伝いいたします。相談は無料です。まずは、お気軽にご相談ください。

成年後見制度の利用促進

制度の説明・相談・支援などを行います。市内で成年後見人(補助人・保佐人)として支援している方からの相談も受け付けます。

福祉サービス利用援助 (地域福祉権利擁護事業)

福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理、書類預りなどを行います。



専門相談

- ・成年後見専門相談：偶数月
 - ・ふくし法律相談：奇数月
- 予約制。まず、「あんしん東大和」にご連絡ください。

苦情対応機関

福祉サービスの利用に際した苦情対応や相談。介護保険に関するものは除きます。

他にもあります。社協事業

生活支援・介護予防推進

- 生活支援
- コーディネーター
- 東大和元気ゆうゆうポイント事業

貸付事業

- 生活福祉資金貸付
- 応急小口資金貸付
- 受験生チャレンジ貸付

地域生活支援センター ウエルカム

- 生活相談
- 地域活動支援センター
- 計画相談・地域相談支援など

介護保険・障害者総合支援事業

- ホームヘルパーステーション
- ケアマネジメントセンター

その他

- 福祉祭の開催
- 市報などの音訳事業
- 福祉団体などへの助成



福祉祭